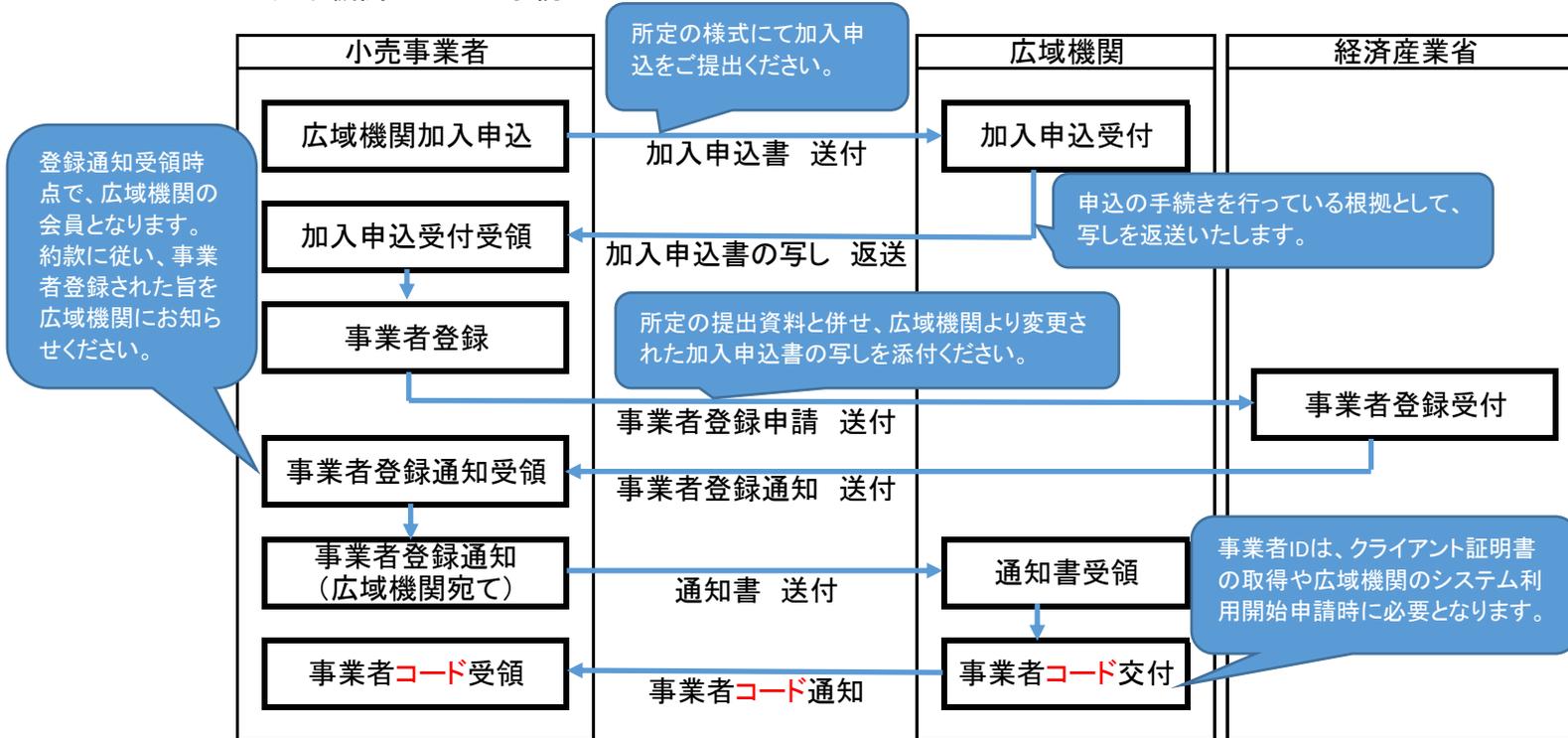


■広域機関への加入手続き



参考様式(広域機関HP参照)

- ・加入申込書
- ・通知書
- ・広域的運営推進機関加入届出書

<http://www.occto.or.jp/koiki/kanyu/index.html>

※利用申込みに必要となる情報は以下の通り

<事業者情報>

- 事業者コード
- 事業者名
- 住所
- 連絡先電話番号
- 処理結果通知メール送信 要/不要
- メールアドレス(最大10個)

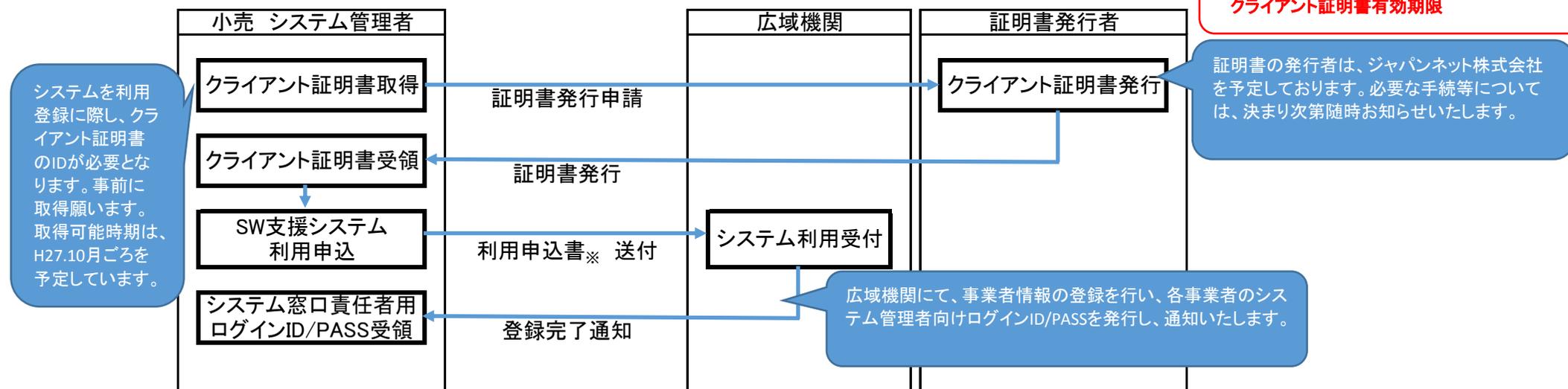
<システム窓口責任者情報>

- 利用者ID(下6桁)
※先頭4桁は事業者コードでシステム自動設定
- 利用者名
- 所属
- メールアドレス
- 電話番号

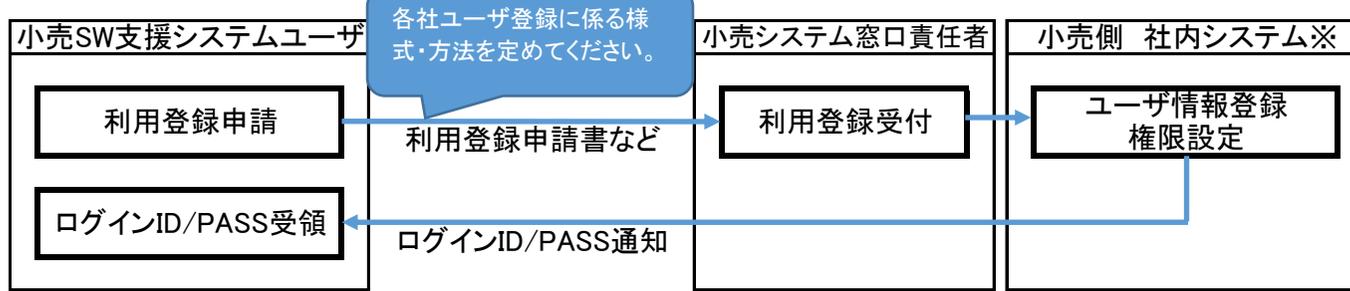
<API利用情報>

- グローバルIPアドレス(接続元)
- 利用開始日
- クライアント証明書ID
- クライアント証明書有効期限

■スイッチング支援システム利用開始に係る手続き(事業者・システム管理者の登録、web・API連携共通)

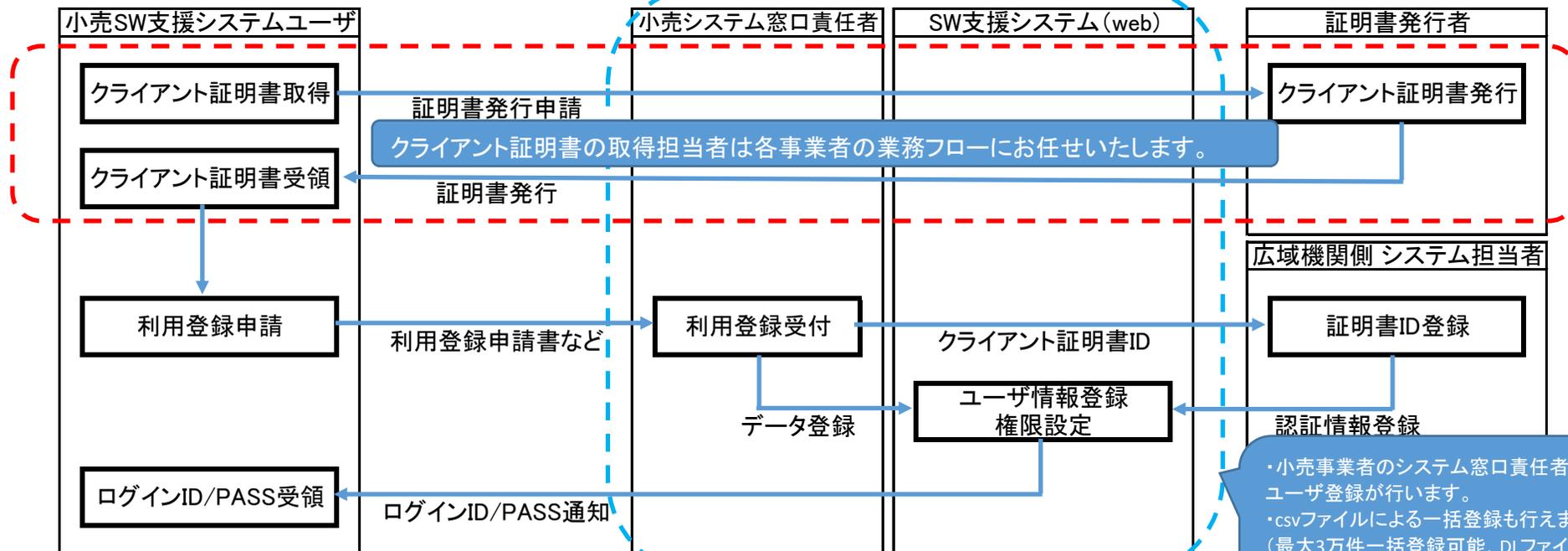


■スイッチング支援システムユーザ登録(事業者配下のユーザ登録、SWシステムの機能すべてをAPI連携の場合)



※SW支援システムの全機能をAPI連携する場合、ユーザの登録はSW支援システムと連携する社内システムのみ行えばよい。(広域機関側へのユーザ登録は不要)

■スイッチング支援システムユーザ登録(事業者配下のユーザ登録、web利用のある場合)



クライアント証明書の取得担当者は各事業者の業務フローにお任せいたします。

・小売事業者のシステム窓口責任者は事業者配下のユーザ登録が行います。
 ・csvファイルによる一括登録も行えます。(最大3万件一括登録可能、DLファイルは9,999件)
 社内での申請のため、ユーザから小売システム窓口責任者への申請様式は、各事業者にて決めてください。

※web利用の場合、すべてのユーザがクライアント証明書を取得する必要があります。